

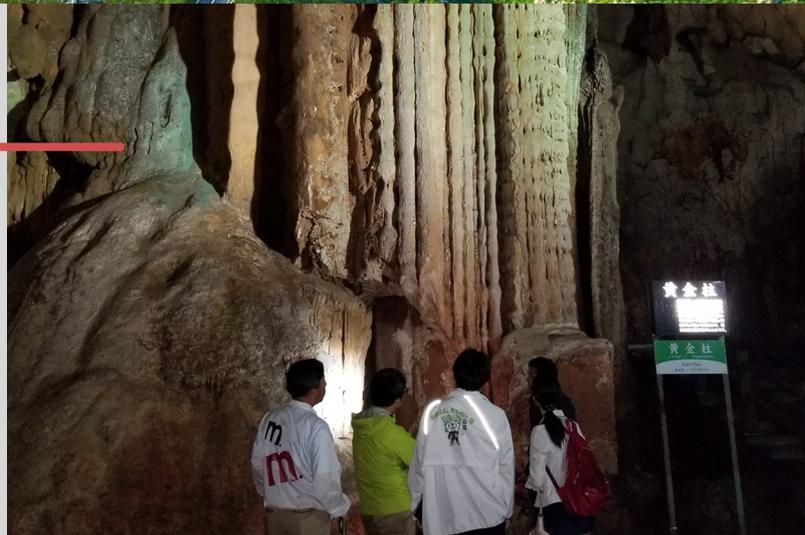


Mine秋吉台ジオパーク

日本一のカルスト台地を守ろう プロジェクト

研究・保全

特別天然記念物、国定公園である秋吉台、秋芳洞、ラムサール条約に登録されている秋吉台地下水系のほか、かつて無煙炭を採掘し美祢市の発展を支えた大嶺炭田、東大寺の大仏を鑄造するための銅を製錬していた長登銅山跡など、美祢市にある地質地形遺産、有形・無形文化遺産の保護・保全を行い、未来の子どもたちにこの素晴らしい財産を遺していきます。



教育・交流

美祢市内の児童・生徒を中心にジオパーク学習を行い、生まれ育った地域の自然や伝統・文化への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着の醸成につなげます。また、ジオパークのネットワークを活用して国内外のジオパークとつながることで、広い視野で物事を捉え、グローバルな視点で地域の未来について考えられる人材を育成します。

持続可能な社会

現在も未来も、地球や人にもやさしい持続可能な社会を目指します。特に、環境に配慮した商品の販売やパートナー事業の推進、ジオツーリズムの促進に取り組み、地域を活性化していきます。



「地球に寄り添い、人とつながり、未来のあり方を考え行動する社会」の実現を目指します
To achieve "a society that draws close to the Earth, connects with people, and thinks and acts on how the future should be"

企業版ふるさと納税とは

社会貢献だけでなく事業展開へのメリットも

地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに志のある企業を呼び込むことで新たな民間資金のながれを巻き起こし地方創生の取組を深化させていくことを狙いとして創設された制度です。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額を控除する仕組みです。



(例) 300万円寄附すると最大270万円の法人関係税が軽減

01 法人住民税

寄附額の4割を税額控除。
(法人住民税法人税割額の20%が上限)

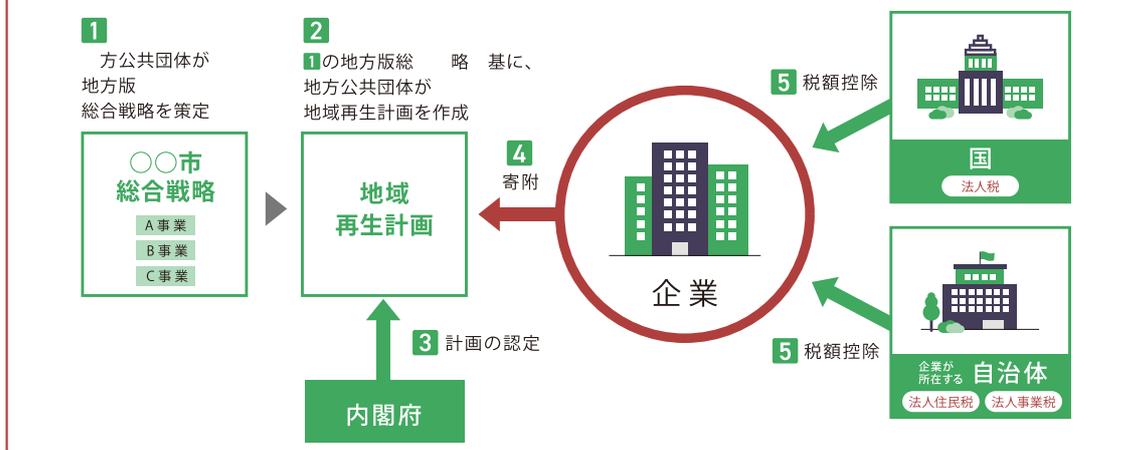
02 法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残高を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。
(法人税額の5%が上限)

03 法人事業税

寄附額の2割を税額控除。
(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ



寄附企業にとってのメリット

寄附額に対して
最大約9割の税軽減効果

寄附額を通じて
SDGsの取組の推進

社会貢献を通じた
企業のイメージアップ

美祢市と
新たな関係の構築

美祢市のベネフィット

01 市公式ホームページに企業名を掲載

02 広報紙に企業名を掲載

03 市役所にて市長参加型贈呈式の開催

※それぞれのベネフィットごとに実施するかどうか選ぶことができます



▲市長参加型贈呈式の様子